

県有体育施設のネーミングライツについて

1 契約更新及び新規契約の経緯

- (1) 令和2年3月31日で契約期間が満了となる県有体育施設について、契約の更新にあたり優先交渉権がある現契約スポンサー企業に更新の意向を確認したところ、全農みやぎ（宮城スタジアム）を除く施設のスポンサー企業から契約の更新について意向が示されたため、当該企業との契約更新を決定するとともに、宮城スタジアムについては新たに募集を行い、新規の契約を決定したものの。
- (2) 宮城県ライフル射撃場については、平成26年度から継続して募集を行っていたが、今回、初めて応募があったため、新規の契約を決定したものの。

2 スポンサー企業の審査及び選定

応募があった企業については、宮城県教育委員会広告審査委員会において、企業の妥当性、名称の妥当性及び金額や期間などの応募内容について総合的に審査を行った上で、スポンサー企業として選定されたもの。

3 契約更新等の概要

別紙のとおり

3 契約更新等の概要

区分	新 規 契 約		契 約 更 新	
	宮城県総合運動公園 宮城スタジアム	宮城県ライフル射撃場	宮城県総合運動公園 総合プール	宮城県仙南総合プール
施設名称				
スポンサー 企業名	キューアンドエー株式会社	n e x 株式会社	セントラルスポーツ株式会社	株式会社ヒルズ
名 称	キューアンドエースタジアムみやぎ	n e x ライフル射撃場	セントラルスポーツ宮城G21プール	アイエス総合ポータランド
金 額 (税別)	5,000千円/年	100千円/年	1,000千円/年	200千円/年
契約期間	【1期目】 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 (5年間)	【1期目】 令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 (3年間)	【3期目】 令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 (3年間)	【3期目】 令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 (3年間)
摘 要	優先交渉権付き契約	優先交渉権付き契約	優先交渉権付き契約	優先交渉権付き契約
スポンサー 企業名	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (JA全農みやぎ)	(なし)	セントラルスポーツ株式会社	株式会社アイエス総合
名 称	ひとめぼれスタジアム宮城		セントラルスポーツ宮城G21プール	アイエス総合ポータランド
金 額 (税別)	5,000千円/年		1,000千円/年	200千円/年
契約期間	【2期目】 平成29年4月1日～ 令和2年3月31日 (3年間)		【2期目】 平成29年4月1日～ 令和2年3月31日 (3年間)	【2期目】 平成29年4月1日～ 令和2年3月31日 (3年間)
摘 要	優先交渉権付き契約		優先交渉権付き契約	優先交渉権付き契約